

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

金 沢 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育の内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：金沢大学
- 2 所在地：石川県金沢市
- 3 学部・研究科構成  
(学部)文, 教育, 法, 経済, 理, 医, 薬, 工  
(研究科)文学, 教育学, 法学, 経済学, 医学系, 社会  
環境科学, 自然科学
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 10,732 名 (うち学部学生数 8,389 名)  
教員総数 1,069 名
- 5 特徴

本学は, 金沢医科大学, 石川師範学校, 第四高等学校, 金沢工業専門学校, 石川青年師範学校, 金沢高等師範学校等を母体として 1949 年 5 月に 6 学部 (法文学部, 教育学部, 理学部, 医学部, 薬学部, 工学部), 結核研究所及び医学部附属病院をもって設立された。その後, 学部・大学院の新設・改編を繰り返すとともに, 博士課程である社会環境科学研究科の設置, 自然科学研究科の区分制化及び医学系研究科の大学院部局化を行った。その結果, 現在は 8 学部, 大学院 7 研究科, がん研究所及び医学部附属病院から構成されている。本学は, 加賀百万石の城下町の大学として旧金沢城内キャンパスを中心に, 設立当初から地域文化の拠点として機能し, 地域はもとより我が国の学術文化, 産業経済等の発展に貢献するとともに, 多くの有為の卒業生を輩出してきた。大学の規模拡大に伴う城内キャンパスの狭隘化を機に日本海側基幹大学としての発展を目指して, 医学部, 医学部附属病院及び教育学部附属学校園を除く部局の角間地区への総合移転を決定し, 数年内に移転が完了する予定である。

教養教育については, 1996 年の教養部廃止以後, 学内措置として教養教育機構を立ち上げ, 全学出勤方式で教養教育を実施している。また, 幅広い視野から物事を捉え, 高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことのできる人材の養成を目指して総合科目を充実させ, 学生の多様な悩みに対応するために「なんでも相談室」を設置し, 学生支援体制を強化してきた。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 教養教育の理念について  
幅広い教養と豊かな人間性を身に付けた学生の育成を教養教育の主要な理念とする。豊かな人間性のもとに専門的知識を習得することが人文科学, 社会科学及び自然科学のすべての学問領域において大切であり, それによって培われた総合的な判断力のもとに, それぞれの学問領域に大きな学術的貢献を果たすことができるとの認識に立って本学の教養教育がなされている。

- 2 教養教育の実施について  
上記の理念に基づき, 文系・理系にかかわらず, ほとんどの学部が卒業要件単位の約 3 分の 1 を教養的科目の単位に当てている。さらに, 教養的科目又は専門科目から学生に自由に選択させる「自由履修枠」や教養的科目と専門科目のいずれの科目としても履修登録できる「開放科目」などを設けて, 教養教育と専門教育の連携に配慮している。

また, 国際化に向けて, 一層の外国語教育の充実が必要であるとの考えから, 教養教育に引き続いて専門教育においても外国語講読, 専門英語等を開講し, 継続性を重視している学部もある。

- 3 教養教育と専門教育の配置について  
教養的科目と専門科目の両方が 1 年次から配置されており, 教養的科目は主として低学年次に, 専門科目は高学年次に, いわゆる「くさび型」に配置されている。教養的科目が低学年次に多く配置されているのは, 教養教育が幅広い人間性を養うものであると同時に, 専門教育に対する基礎教育でもあるという認識に基づいているからである。教養的科目は全学年を通じて開講されるが, 高学年になるにつれて専門科目と重なる時間帯が増えてくるので教養的科目を履修する際には, その点を十分に考慮して履修計画を立てるよう指導している。学部によっては, 2 年次の前期又は後期までに教養的科目を修得することが望ましいとしている。

一方, 学生の専門知識に対する知的好奇心を満たすべく, 従来 1 年次に前・後期あわせて数単位分の専門科目しか開講していなかったのを, より多くの専門科目の受講が可能となる方向で新しいカリキュラムを検討している学部もある。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学は、「人類の知的遺産の継承と革新を目指す、地域と世界に開かれた大学」を基本理念に置き、「課題探求能力を持った国際的教養人を育成する教育に取り組み、学生自らの学習意欲が満たされる大学」を教育目標として掲げる。また、総合大学という性格や環日本海地域の拠点という立地条件を踏まえ、「世界へ向けて情報発信する研究指向型の大学」の実現、「主体的に地域社会と交流し貢献するアカデミア」の実現、「世界の平和と母国の繁栄のために貢献する人材育成」も、大学の目標として掲げる。そしてこれらを踏まえた教育目的として、社会的にも国際的にも通用する文化的素養と倫理観の涵養、独創性・創造性の育成、幅広い視野と柔軟な思考力の養成、自主的・自立的判断力の養成、地域から世界への的確な情報発信能力の開発、多様な個性・能力の開発の6点を挙げ、その基礎を養うのが教養教育と位置付けている。

一方、本学では1990年代前半に学生状況の分析を行い、入学時点では、自主的・自立的判断力、論理的思考力、批判的問題意識、柔軟な思考力、全体的・総合的視野の5つがほとんど身につけていないと指摘した。この傾向はその後の少子化に伴って急速に進行する大学のユニバーサル化の中で助長されており、さらに学問的関心の減少、倫理意識の後退、統一的な基礎知識の崩壊などの傾向も現れてきている。

こうした内外の諸条件を踏まえ、本学では教養教育の目的を、「学問の一般的基礎を固めるとともに、真理への畏敬に基づく批判的精神をもって自ら考え判断する力を養い、幅広いものの見方と深い洞察力を身に付け、人間の尊厳を踏まえた共生社会の倫理観を持つ主体的な人格を形成する」と設定し、明文化している。

### 2 目標

このような目的を達成するために、現在、次の6点の目標を設定している。

#### 教育目的の全学への浸透

本学の教養教育は全学出動で行われており、教養教育の目的・目標を達成するためには本学全教員がそれについて理解し、それに則った教育をしなければならない。また、教養教育は多くの非常勤講師を抱えており、これら講師にも目的・目標を理解してもらう必要がある。

さらに、学生全員に本学の考え方を明示することで、教育目的がより達成されやすくなる。

#### 教養教育理念の集約である総合科目の充実

総合科目は、カリキュラム改革において教養教育の理念・目的を最も集約した科目として導入されたものである。すべての学生が受講するのが望ましい授業科目として位置付けており、この内容と実施数の両面での充実が目標である。

#### 共生社会の倫理観を確立するための授業の充実

教育目的のうち「人間の尊厳を踏まえた共生社会の倫理観」の形成は、本学の際だった特色と言え、これをテーマとする総合科目及び科目群「共生社会の創造」に属するテーマ別科目・一般科目を充実させることが必要である。また、言語科目でも、真の国際化という観点から「多民族・多文化共生」が一つの理念となっており、共生の倫理観を養うには、多様な言語科目の開講と共生の価値観を持った授業の充実が必要である。

#### ツールとしての言語教育・情報処理教育の充実

本学全体の6つの教育目的、特に情報発信能力の開発、多様な個性・能力の開発には、その基礎となるツールの修得が必要である。これは教養教育の目的の「学問の一般的基礎固め」に含まれ、その中心課題をなす。したがって、ツール修得に関わる言語科目・情報処理科目の内容面と実施面での充実が目標である。

#### 学生の学習意欲の向上と学生支援体制の充実

教育には、それを受ける側のモチベーションと、提供する側のそれを喚起する仕掛け及び向上した学習意欲に満足を与えられる体制が不可欠である。近年の学生側における学問的関心の減少傾向に対応するには、初学者教育における大学側の仕掛け・体制の早急な整備・充実が必要である。

#### 教員の教育者意識の向上と教員支援体制の確立

目的に沿ったより良い教育を実現するには、教員が教育者として自覚して実現に向けての不断の努力を行うことと、その自覚を促し、かつ、努力を助ける体制が不可欠である。現在、大学はマーチン・トロウのいうユニバーサル段階に入ろうとしているにもかかわらず、依然として教員の間にはかつてのエリート段階・マス段階の大学教育意識が残っており、このような体制を確立することは急務である。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、各学部及び系から選出された委員等で構成される「教養教育運営委員会」、その下部組織である「カリキュラム調整委員会」、さらに総合科目、テーマ別科目・一般科目、言語科目及び基礎科目の各企画部会の検討を経て決定されるシステムが整備されており 相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、専任講師以上の全教員が、原則として、それぞれの専門分野に応じて 25 の系のいずれかに所属し、全学出勤方式により実施しており、担当状況等から有効に機能していると判断される。専任教員だけでは足りない授業の提供のために非常勤講師を任用している。また教員人事の際には、公募要項等に教養教育を担当する旨を記載する等の配慮が見られる。これらのことから相応である。

教養教育を補助・支援する体制としては、教養教育運営委員会の下に「なんでも相談室」を設置し、学生の勉学上の相談などに応じている。教務事務は共通教育室が担当している。また演習、実習補助等にティーチング・アシスタント制度を運用している。これらのことから相応である。

教養教育を検討するための組織としては、教養教育の在り方自体に大きな変更が加えられる場合には「教育委員会」及び「全学カリキュラム委員会」で検討されるが、現在は教育委員会の下部組織である「教育改革推進専門委員会」で検討されている。また「研究調査部」から提言や問題提起を行い、教養教育運営委員会、教育委員会で審議される体制となっている。これらのことから相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知としては、教職員には、「教官マニュアル」、「研究調査部報」、「教養教育ニュース」等の配布や教養教育全学研究会等により、学生には「教養的科目履修案内」や新入生ガイダンスにより周知が図られている。「教官マニュアル」は非常勤講師にも配布されている。周知の程度は十分に確認できないが、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外への公表としては、各種刊行物の配付、教養教育全学研究会の開催、「教官マニュアル」のウェブサイトへの掲載、金沢大学サテライトプラザにおける教養教育コーナーの設置など積極的な取組がなされており 相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成 14 年度前期の実施科目

は 69.7%であった。集計結果は授業改善の工夫例と併せて各教員に送付されており、教員へのアンケート結果から改善実績を含めたフィードバックも確認できる。また、教養教育全学研究会では、学生を交えて、アンケートから見た学生の要望等の報告や意見交換が行われている。これらのことから優れている。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、公開講演会、研究会、公開討論会等や公開授業が実施されており、学生の企画による総合科目が開講されるなどの実績もある。FD 関連行事の開催は多彩であり、学内外の参加者を受け入れるなど積極的に取り組まれており、優れている。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、主に研究調査部で検討している。把握された問題点は研究調査部の分析を経て、教養教育運営委員会に報告され、「研究調査部報」にも掲載されている。実際の活動実績も確認でき、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、研究調査部の調査、分析により個別授業の問題点が把握された場合、研究調査部長から直接授業担当教員に問題点の指摘や改善要請がなされる。また研究調査部から改善案を提起する仕組みが整備され、研究調査部の各種取組により改善が図られており、優れている。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

「教官マニュアル」には、教養教育に関する目的等が詳細に記載されており、目的及び目標の趣旨の周知、公表に十分な内容となっている点は、特に優れている。

授業評価結果は、全教養的科目及び各科目区分ごとに集計されており、各教員が他の授業の結果と比較できるようになっている。また 集計結果には授業改善の工夫例も掲載されている。改善のための取組として有効であり、特に優れている。

「教養教育全学研究会」は学生のほか、非常勤講師、周辺の大学・高校等の学外の参加者を受け入れるなど積極的に展開されており、特に優れている。

また、当該研究会に参加した学生パネラーを中心に学生による総合科目企画委員会が発足し、学生の企画による総合科目が開講されており、特に優れている。

「研究調査部」には教養教育の改善提案権限があり、研究調査部から教養教育運営委員会や個別教員等へ改善案を提起する仕組みが整備されている点は、特に優れている。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教養教育を担う教養的科目は、「総合科目」、「テーマ別科目・一般科目」、「言語科目」及び「基礎科目」で構成されている。「総合科目」では、1つのテーマについて、人文・社会・自然科学等のいくつかの専門分野から、総合的、思索的、批判的に掘り下げる考え方を育てる科目を用意している。「テーマ別科目・一般科目」は、人間・社会・自然の3領域に分けられており、各領域4単位を必修として、バランスよく履修できるよう配慮されている。「基礎科目」は学問の一般的な基礎固めを主な目的とし、講義に加えて実験・実習科目も開講されている。情報関連科目は「テーマ別科目・一般科目」、「基礎科目」の中で開講されている。「総合科目」を除いた全ての授業科目区分においてゼミナールが開講されている。それぞれの授業科目区分は大学があげた5つの教養教育の今日的課題（自主的・自立的判断力の養成、論理的思考力の養成、批判的問題意識の養成、柔軟な思考力の養成、全体的・総合的視野の養成）に関連づけて設定されており、目的及び目標との一定の対応関係が認められる。また、1年前期において24単位を履修登録の上限とする制度（キャップ制）を導入している。これらのことから相応である。

教育課程の編成の実施形態の体系性としては、「言語科目」では未習言語はA, B, C, 既習言語はB, Cのレベル区分を導入し、段階的な履修が可能である。その他「総合科目」、「基礎科目」についても、学生の勉学状況に応じて科目が配置されている。「テーマ別科目・一般科目」では、学生の関心に応じた主体的選択を可能としている。これらのことから相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、教養教育と専門教育は「くさび型」に配置されている。学年進行に伴う教養教育と専門教育の比率は学部によって異なるが、1年次においては文系学部で週2コマ程度を、理系学部では1日程度を専門教育に当て、2年次においては文系で週2日を、理系で4日程度を教養教育に当てるなど時間割編成上の配慮がなされている。高学年でも教養的科目の履修が可能であることから、専門教育の進行状況に応じて、学生が必要とする教養的科目を履修できる。また各学部では専門教育との関係を考慮して教養的科目を履修するよう指導している。これらのことから相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、「総合科目」では、「ジェンダー学入門」、「自分と向き合う知の方法」等を常設化し、さらに職業観を育成するため、「ベンチャービジネス論」等、科学リテラシーの向上を図る「バイテクノロジー」等、ボランテ

ィア意識の育成につながる「ボランティア講座」、「NPOと私たち」等が開講されている。年間25～30科目が開講されており、内容、実施数の拡充が図られている。「テーマ別科目・一般科目」では、倫理観の涵養に対して「生命倫理」、「倫理学」、環境問題に対する理解の促進を目的とした「環境問題の経済学」、「地域と環境」、自然科学の基礎的な知識を習得させる「ゲームとパズルの数学」、「遺伝子操作入門」等が開講されている。「言語科目」では、平成13年度は、英、独、仏、露、中国、西洋古典、朝鮮及び日本語が開講されている。言語科目以外にも、共生の倫理観の養成に向け、総合科目「異文化理解とコミュニケーション」やテーマ別科目・一般科目「共生社会論」、「グローバルローカリゼーションと文化」等が開講されている。「基礎科目」では、入門として必要な原理や法則の理解と学問体系の概論の学習だけでなく、実験・実習・演習などの訓練的学習が可能となる内容となっている。授業科目の内容と教育課程との相応の一貫性が認められ、相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「総合科目」では、勉学へのインセンティブを与え、大学での学びの意義を示す「学問への誘い - 金沢大学の目指すもの -」、主として高学年次を対象に、社会の要請の観点から大学における学びを捉え直す「21世紀を生きるためのキャリアプラン」、「ベンチャービジネス論」、また学生有志の企画をもとに開講された「生と死を見つめて」、「NPOと私たち」など、多種多様な科目が開講されている。1テーマを複数教員で担当することにより、単独の教員では実現困難なテーマについて教授することができ、学内の人的資源を有効に活用したものとして、特色ある取組である。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について  
授業形態としては、講義、演習、実験のほか、討論、フィールドワーク、グループワーク等も取り入れ、多様な形態の授業が提供されている。言語科目は、レベル区分 A, B で 40 名, C で 20 名を適正人数とする少人数クラスで実施している。言語科目を除く各科目においても授業形態と学生ニーズを勘案して適正人数を指定している。これらのことから相応である。

授業時間外の学習指導法としては、オフィス・アワーを設定している教員も一部に見受けられるが、制度化はされていない。平成 14 年度から全学の制度としてアドバイス教官制度を発足させている。その他、新入生向図書館オリエンテーション等を実施している。これらのことから相応である。

さらに「なんでも相談室」を設置し、教員だけでなく大学院生ボランティアも学生の相談に応じている。履修に関する相談を中心に多くの学生のニーズに応えており、優れている。

シラバスの内容と使用法としては、主に学生の履修科目選択に利用されるシラバスに加え、授業目的・内容・参考書・成績評価法・オフィス・アワー等を記載した「第 2 シラバス」を作成し、ガイダンス時に配布している。ただし、平成 13 年度調査では実施率は 13.2% であり、また内容面では予習等の授業時間外学習を可能とするものになっていないことから、一部問題があるが相応である。(なお、平成 15 年度からは、冊子版シラバスと、授業の概要、成績評価方法、オフィス・アワー等を記載し、教室外準備学習を指示できるようにした Web 版シラバスの 2 種類に階層化することになっており、改善が図られている。)

学力に即した対応としては、言語科目・基礎科目において、授業の到達目標に達しなかった学生の中で、その後の指導で到達目標に達しうると見なされる学生に対し、これを不可とせず、評価を保留し、次学期の指導と再評価によって成績を付ける「単位保留制度」を設け、個人の学力向上を図っている。また言語科目については、外国語教育研究センターの語学相談室で学習アドバイスを行っている。これらのことから優れている。

#### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義や実験、実習の施設はほぼ充足しているが、少人数教室や情報教育施設が不足しており、教室設備も十分ではない。ただし、教養教育機構において、毎年、予算要求を行うなど改善の努力がなされており、一部問題があるが相応である。

自主学習のための施設・設備としては、総合教育棟では講義室 1 室を授業に使用しない曜日、時間に開放している。総合情

報処理センターでは、アカウントを取得した学生が端末を使用できる。附属図書館には演習室、AV 室、マルチメディアコーナー、マイクロ資料室、衛星放送受信コーナーなどがあり、コンピュータや視聴覚機器等が配備されている。CALL 実習室も授業時間以外に自習用として利用できる。これらのことから相応である。

学習に必要な図書、資料としては、シラバス掲載図書を全て附属図書館に備えている。利用実績については、教養教育だけに限定した実績でないことから判断できない面もあるが、相応の状況であると推定でき、相応である。

IT 学習環境としては、総合情報処理センターの 4 つの実習室には計 224 台の PC が設置されており、自習用にも開放されている。現在のところ学生からの苦情は受けていない。また、総合教育棟エントランスホールに 15 台、総合情報検索室に 10 台の PC が設置され、学生の利用に供されている。これらのことから相応である。

#### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、4 段階評価、単位保留制度を実施している。4 段階評価の基準等については設定されておらず、保留・放棄の判断も各教員に任されている。学生からの成績評価への申立てについては、制度化はされていないが対応できている。授業の目標や成績評価基準を明確にするように改善が図られつつあり、特に英語では、シラバスに各評価要素の割合を示す方法が採られている。これらを総合して判断すると、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、「教養的科目の成績評価法についての調査」によると、定期試験のみによる評価は 1 割程度である。また、評価基準は 87.8% が点数化して説明可能にしており、相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「なんでも相談室」では、教員だけでなく大学院生ボランティアも学生の相談に応じている。平成 13 年度では 123 件の相談があり、そのうち 52 件が履修に関するものであった。平成 14 年度は 4 月だけで既に 129 名の利用者があった。学内の人的資源を有効に活用し、学生のニーズに応えるものとして、特色ある取組である。

言語科目・基礎科目において、「単位保留制度」を設け、個人の学力向上を図っている点は、特に優れている。

教養的科目のシラバス掲載図書は優先的に学生用図書経費によって購入され、全て附属図書館に備えられている点は、特に優れている。

## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

#### 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的・目標に沿った履修をしているか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているかについては、直接的なデータはないが、学生の履修状況としては、総合科目をみると、平成 13 年度の延べ受講者数が 4,179 名となっており、多くの学生の学術へのインセンティブとなっている。「テーマ別・一般科目」は自然、社会、人間の 3 領域がバランス良く履修されている。情報処理関連科目については、工学部では必修で全員履修している。他学部では選択科目であるが、受講学生数から大半の 1 年生は最低限 1 科目は履修できたものと判断される。選択科目が多い中で学生が希望した授業科目を履修できるように工夫した「優先受講票交付制度」により、概ね希望した科目を履修できていると判断できる。これらのことから相応である。

学生による授業評価結果としては、「学生による授業アンケート結果」(5 段階評価。3 を中間値として、1 が最低、5 が最高)によると、各科目区分における授業の理解度は基礎科目を除いて 3 以上となっている。また間接的なデータではあるが、授業の興味満足度は、全ての科目区分で 3 以上となっており、特に言語科目においては高い評価を得ている。これらのことから相応である。

#### 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断としては、4 年生を対象に平成 14 年度当初に実施された「教養教育の評価に関する意識調査(4 年生用)」によれば、教養教育が専門教育を学ぶ上でプラスになったと評価するものは 45.4%、今後の人生にプラスになるだろうと評価するものは 62.9%となっている。また、総合的な満足度は「非常に満足」、「どちらかといえば満足」を合わせて 54.9%となっている。ある程度の有益性が確認でき、相応である。

専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断としては、各学部の教務関係事項を把握できる責任者(学部長又は教務委員長)を対象に、現 4 年生を判断対象として、教養教育の目的としたものがどの程度養われたかをアンケート調査した結果(5 段階。5. ほぼ全学生で養われている、4. だいたい学生は養われている、3. ほぼ半数の学生は養われている、2. あまり養われている学生はいない、1. まったく養われている学生はいない)によると、当該大学の教養教育の目的に  
 関した 5 項目について、それぞれ「批判的精神をもって自ら考

え判断する力」3.7、「幅広いものの見方」3.6、「深い洞察力」3.2、「基礎学力(英語力・情報処理能力・日本語能力等)」3.2、「人間の尊厳を踏まえた倫理観」3.6、総合評点 3.4 となっている。項目によるばらつきはあるが、総合的には半数を超える学生で養われていると判断されており、相応である。

卒業後の状況からの判断としては、工学部卒業生(平成 11 年度卒業生)のアンケート結果によると、国際コミュニケーション能力や第 2 外国語の有用性について否定的回答が半数を上回っている。また、業務遂行上の一般教養への満足者は 36.5% である。しかし、自由記述では、肯定的な意見が多数を占める。全学(平成 12 年度卒業生)を対象にした意識調査では、「教養教育が専門教育を学ぶ上でプラスだった」、「仕事にとってプラスとなった」と評価するものはそれぞれ 39.3%、26.5% であるが、「現在の生活にプラスとなっている」と評価するものは 59.1% となっている。これらのことから一部問題があるが相応である。

また、卒業生が就職した企業等(14 機関)を対象として過去 3 年間の卒業生について行ったアンケート調査結果(5 段階。5. 優れている、4. 良好である、3. 普通である、2. やや劣っている、1. 劣っている)によると、「一般常識」、「的確な伝達能力・文書能力」、はそれぞれ 4.1、4.0 と高い評価を得ており、「問題発見能力と問題解決能力」は 3.8、「新しいアイデア及び創造性」は 3.5 であった。「国際感覚と語学力」は 3.1 で他の評価項目と比較して低くなっている。総合評点は 3.7 となっており、一定の教育効果を挙げていると判断でき、相応である。

#### 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知、目的及び目標の趣旨の学外への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「教官マニュアル」が目的及び目標の趣旨の周知、公表に十分な内容となっている点、授業評価結果の活用が改善のための取組として有効である点、「教養教育全学研究会」が積極的に展開されている点、当該研究会に参加した学生パネラーを中心に学生の企画による総合科目が開講されている点、「研究調査部」に教養教育の改善提案権限があり、改善案を提起する仕組みが整備されている点を特に優れた点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育過程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「総合科目」を特色ある取組として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する

取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、学力に即した対応、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「なんでも相談室」を特色ある取組として、「単位保留制度」を設け、個人の学力向上を図っている点、シラバス掲載図書が優先的に学生用図書経費によって購入され、全て附属図書館に備えられている点を特に優れた点として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育履修段階の学生の判断、専門教育実施担当教員の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

「学生自らの学習意欲が満たされる大学を目指す」という本学の教育の基本理念を具体化し「学生の学習意欲の向上」という教養教育の目標実現に資するための新たな取組が2001年度に始まった。次の3つが、学生主体の教育への転換を象徴する事項である。

第1は、授業企画について、研究調査部員の呼びかけに応じ、総合科目企画学生委員会という学生の自主的サークルが発足し、その提案に基づき実際に、2002年度、2つの総合科目が開設されたことである。本学では毎年前後期合計25～30科目の総合科目が開講されており、必修指定されている医・薬両学部の学生だけでなく、実質上ほとんどの学生が何らかの総合科目を受講している。この総合科目について、学生が、教員の企画する科目とは別に、学生自身の手で企画した総合科目案を教員に示し、それに賛同する教員を動かして、自分たちの望む内容の科目を開講させたのである。学生による授業評価から一歩進んで、学生による授業創造への試みである。学生たちは新たな科目開発に取り組んでおり、今後コンスタントに学生企画の科目が開講される予定である。これは、「教養教育の理念の集約である総合科目の充実」(教養教育の目標)の実現にも寄与すると期待できる。

第2は、教養教育全学研究会に留学生を含む学生をパネラーとして参加させたことである。「学生は授業をどのように見ているか」とのテーマのパネルディスカッションでは、留学生を含む5名の学生から忌憚のない意見が開陳され、具体的な学生の声を反映した授業作りの必要性が、研究会参加者すべてに痛感される次第となった。

第3は、学習環境を整えるために、学生生活の支援体制の整備も進めたことである。具体的には「なんでも相談室」の開設である。従来の相談室から名称を変更し、場所を研究棟から講義棟学務係近くに移し、明るい内装にするなどの工夫をするだけでなく、相談担当者を従来の教員に加え、大学院生ボランティアとしたことが特色として挙げられる。その結果、以前は相談件数が年間数件であったが、2001年度は123件であり、2002年度は4月一か月だけで既に129件となっている。

以上3つの新しい取組は、学生中心の大学作りを行おうというものであり、本学の教養教育の特色である。